

閱 覧 用

平成 1 8 年度

第 4 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 録

赤磐市行財政改革審議会

事務局 行財政改革審議会、第4回の会議の方を開催いたします。

ただいまの出席人数は15人でございます。本日は、委員が午後から御欠席でございます。

赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして過半数の方の御出席をいただいておりますので、この会議が成立いたしております。

会長からの開会宣言、ごあいさつをいただき、引き続き議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、行財政改革審議会第4回会議を開催いたします。

午前中は、皆さん、どうも御苦労さまでした。前回に引き続きまして吉井地区の公共施設を3カ所見てまいりまして、そして支所も直接見たわけでありましてけれども、これについてはまた後で少し感想をお話いただければと思っておりますが、私自身もドイツの森などはよく行ってたんですが、それよりも北の方のあたりというのは大原のあたりまで行ってしまいまして、なかなかじっくりと見たのは初めてなんでありまして、大変よい勉強させていただきましたけれども、この施設見学につきましては、企画課の皆さんはもちろんですけども、吉井支所の職員の方には大変お世話になりましたので、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、まず安井助役より一言ごあいさつの方、よろしくお願いいたします。

助役 皆さんこんにちは。

市長が白陵中学校と高校の創立30周年の記念式典の方に出ておりまして遅参するというところで、かわりまして一言ごあいさつ申し上げます。

立冬を過ぎまして、日中は暑いぐらいなんですけど朝夕はさすがに冷え込んできて、冬の到来を思わせる季節になりました。火災が非常にこれから起きやすいということで、きょうから秋の全国の火災予防運動が始まるということで、赤磐市の方でも保育園の防火パレードを行ったところでございます。

きょうは、皆様方大変お忙しい中、午前中から吉井地域の公共施設視察、午後からは赤磐市行財政改革審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろは市政の推進につきまして御理解と御協力をいただき、大変感謝いたしております。心からお礼申し上げます。

本日は、前回委員皆様から御要望がございました各支所を見学したいとのことから、第4回を吉井支所で開催する運びとなり、いつもとは少し違った雰囲気の中で審議していただきます。御審議していただく内容につきましては、会議次第にもありますとおり、財政の適切かつ健全な運営について慎重審議していただく予定にいたしております。

今後におきましても、赤磐市の将来像である「人いきいきまちきらり」を実現するため、市民の皆様と一丸となり、各種関係機関の御支援、御協力を賜りながら実施していく所存でございます。審議会委員の皆様には、それぞれの立場から赤磐市行財政改革についての御意見や御

提言をいただくとともに、なお一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げまして、ごあいさついたします。

議長 どうもありがとうございました。

ここで、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定によりまして会議録の署名をお2人の方をお願いしたいと思います。委員名簿順で岩藤信義さんと、それから岩本浩さんをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 午前中に吉井地区の3施設を見て回ったわけですが、それについての御感想をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員 私は、同じ吉井地域に住んでいてもオートキャンプ場の方は余り行かないので、あそこがいい施設があるのでびっくりしました。荒らしてしまうのはもったいないので、できればあそこを続けていっていただきたいと思いました。

議長 あそこの施設は、先ほど聞きましたら1,500万円ですか、コストっていうのはやはり、利用者がある、ないにかかわらず必ず出ていくような費用だというふうな、おおよそですけどね、ことをおっしゃってましたけども。ですから、利用客がいかにふえるかというのが問題なんですけども、そのあたりかなと思いますね。

委員 海洋センターなんですけれど、立派な施設で、あの高いところへ持っていった理由教えてほしいと思います。下の辺へあったら、もっと有効に利用者もたくさんできるんじゃないかという気がするんですけど、恐らく高いところへ持っていったということは何か理由があると思うんで、わかりましたら教えていただきたい。

事務局 たしかあそこに最初グラウンドをつくって、その後あの辺をスポーツの地域ということでB & G、それから多目的グラウンドをつくったように覚えておりますけれども。

議長 確かに山の上ですので、なかなか施設を利用するということになりますと、利用しづらい面もあるかなという感じはいたしました。

副議長 先日も熊山地域を見させていただいて、やっぱり施設の利用というのが非常に不安を感じるわけです。海洋センターも、これから先人口が減少していく中で、あの施設がどの程度まで維持していかなきゃいけないんだろうかなあと、そういうような一つの不安もありますし、やはり利用を高めていく方法がどうも余りにも考えられてないような気がして、今来ていただく人で対応が手いっぱいということで、将来的な増を見込めるようなあれもないんで、この辺も将来的には、例えば年数を限って、船舶振興会からいただいた施設ですからそう簡単にこちらであきらめるといってもいけませんけど、維持管理の面からいけば、やはりある程度利用者の数とか年数を限って、どの程度の利用があるなら継続するとか、しないとか、そういうことも含めて考えていかなきゃいけないだろうし、せっかくあるプールが、温水プールでも可能なのに、冬場全然それが利用されないということでもありますし、何かこう、

何のためにあれ囲いをしてあるのかなと。夏だけ利用するんなら、あのプールは囲いを外してやっとな方がまだ子供たちも青空を見ながらプールを楽しめるんじゃないかなというふうに思うんですけど、施設があるんならやっぱり活用して、冬場でも利用するという方法も、採算面もいろいろあるだろうと思うんですけど、そこも考えながら取り組んでいく必要があるんじゃないかなと。

それから、キャンプ場の関係もこれも人を呼び込むという努力をしていかないと、これは今後継続して経営していくのは大丈夫かなという不安な要素は直感できるわけであります。

管財課が管理してるというような状況ですので、管財課が管理するとなると物、施設を管理するということになっていくわけで人を呼び込む方法を考えるなら、もっと違った角度でとらえていかなきゃいけないんじゃないかと。人が集まってこそその施設ですから、人がどんどん目減りしていくということを感じて施設だけを運営していくというのは、どう考えても納得できませんので、そういうことも含めてやっぱり人を集めるという努力、考え方をしていく必要があると思いますので、その辺の取り組みを積極的にやっていただきたい。

議長 確かにB & Gの施設におきまして、例えば送迎バスを運行されていないとかということをおっしゃっておられましたけども、山の上ですので、やはりそういう利用者の便宜を図るというふうなことは確かに必要でして、今後そういうことがない限りはなかなか利用者増加っていうのは難しいかなという感じいたしましたけども。

委員 海洋センターの件ですが、17年度の経費が1,237万6,000円。この中には、所長と主幹1名、この正職の2名の給与は含まれず、それ以外で1,237万6,000円の経費がかかって、17年度の使用料収入が123万3,620円ということで、もうけが出た方がいいとは言いません、もうけまでとは言わないんですが、経費の1,237万円に対して使用料が123万円じゃ1割にしかならないと、このアンバランスは余りにもひどいなという感じがしました。

あと、さらに一つ感じたのが、利用者が、赤磐市内の利用者が約4割弱で、残り6割はほかの近隣市町村からの利用者ということだそうですが、そうすると結局この施設というのは、赤磐市民の皆さんの税金をどんどん入れて、ほかの市町村の皆さんのためにどうぞ使ってくださいと言うような施設のような気がして、利用料値上げ、あるいは他の近隣市町村さんが使われる、住民が使われるのであれば、その方から幾らか利用料、赤磐市民に比較して多少高目に設定するとか、あるいは海洋センター自体を一部事務組合をつくって、赤磐市や近隣市町村と組合をつくって、その組合が管理する施設にしてしまうとか、少しそういう面で工夫の余地があるのではないかなという印象を持ちました。

それから、竜天のオートキャンプ場については、去年まではよかったんですが、18年度予算の中では一般会計から210万円繰り入れに予算の段階でなっていて、これが執行されるのか執行されずに済むのかはまだわかりませんが、今後も恐らく一般会計からの繰り入れが続いていくのかなと。そうすると少し、赤信号とまでは言いませんが、黄色が点滅し始めてるなとい

う印象で、ここも呼び込み、利用者増を図るという工夫が必要と思います。

最後に、生活福祉ホームつつじ荘ですが、これについては今指定管理で、隣でローズガーデン、ケアハウスを経営なさってる江原恵明会に管理委託してるわけですが、このつつじ荘の機能と隣のケアハウスの機能、要するに役割ですね、これが全く一緒なんじゃないかと思うんです、結局。ちなみに聞いてみましたら、つつじ荘の方は、とりあえずちゃんとした施設が見つかるまでの一時的な入所施設なんですと、ケアハウスの方はそうじゃなくて、もう安定して入っていただくための施設ですということで、一時的か長期かっていう違いがあるんですということなんですが、中身は一緒と。しかも、一時的とは言いながら、つつじ荘の方も実質、移る先が見つからずにそのまま住まわれる方がやっぱり多いとなってくると、ますますケアハウスローズガーデンとこのつつじ荘の役割分担ていうのがまるで見えてこないわけです。そうすると、いっそのこと、つつじ荘ごとローズガーデンに一体化させて一緒に経営してしまった方が、もうよっぽどいいんじゃないかというふうな印象も持ちました。指定管理が、18年から始まって3年間ということのようですが、その状況も見ながら、場合によってはもうつつじ荘はそのケアハウスのローズガーデンの方に統合してしまうということも検討課題ではないか。

議長 はい、かなり踏み込んだ発言をしていただきましたけれども、確かに今言われた話というのは受益と負担の関係ということになりまして、費用を負担してる方と便益を受けてる方がちょっと不一致であると、一致しないという問題がありまして、赤磐市の税金を使ってるということでもありますから、一番受益を受けるのは赤磐市民というのがやはり筋でありまして、そのあたり、結構今回の施設ではその不一致が大きかったという意見だったと思います。

このあたりも今後、この会議の中で検討していきたいと思います。

委員 利用率を高めることも本当は難しいんですが、それでもなおかつ、熊山の地域のときにも出たと思うんですが、看板を大きくすることによって通りすがりの皆さんにも、こんなところってというふうになるような看板の設置も、B & Gにしても竜天にしてもあった方が、今すぐどうにもならなくて、これをまだ今年、来年続けて、すぐにはどうこうはできないのであれば、お金かかるかもしれないけれど、目につく看板をつくることは有効なんじゃないかなと考えました。

議長 確かにおっしゃるとおりB & Gなど看板どこにあったかなという感じでしたので。

委員 それともう一つ、ほとんど地元に近い状態でありながら道筋が本当にわかりにくいので、道筋の道案内の表示板を小まめに、初めて行くと、山の中に入るととても不安なものがあるので、せいぜい車で1キロか2キロか走ったら次の目安の道しるべが出てくるぐらいな配慮がないと迷いやすいかな。きょうも運転するのに、実は不案内なので、地元の支所にお勤めの方に運転わかりますとかといってかわっていただいた。本当はだれが行っても行けるような、そういうことをしておくことの方が、ここで議論する以前の問題なんだろうと思うんですが、議論じゃなくてしていただくのもいただきたいと。

議長 看板の設置は今強く御提言されましたので、この答申の中にどういうふうに取り込むかというのはまた別の話ですけども、そういう話も出ましたということをお願いいたします。

今回の公共施設の見学につきましては、前回から始めた話でありますけども、もともとはこれは8月の審議会で副会長さんの方から御発言がありまして、民間委託の推進という件で、実際にこういう場で机上の議論をしていてもなかなかわからないと、やはり幾つかの主要な施設を直接委員の皆さんが見ることによって判断材料もできるし、適切な判断もできるだろうということで始めたわけでありますけども、前回と今回、私も見せていただきまして非常にいろいろ勉強になりましたので、こういうふうな施設の実態があるんだということを踏まえて、1月、2月に提言をしていくことになっていきますけども、その中に具体的に盛り込んでいけたらというふうに考えておりますので、また御審議のほど、よろしく申し上げます。

それでは、公共施設の件につきましてはこのくらいにいたしまして、審議を始める前にお願いといたしますか、お断りがあります。

第5回目以降の審議の件であります。次回からの話なんです。前回の第3回の審議におきまして、この4回目以降の会議場所を、午前中視察をしまして、午後は視察した地域の支所で審議会を開催するというふうなことで皆様の御同意を得たわけでありまして、今回はそのとおり吉井支所で開催をしたわけでありまして、次回の5回目以降につきましては、視察場所、それぞれ赤坂地区と山陽地区がまだ残っておりますのでそこを見るわけでありまして、距離も本庁と近いということが一つありますし、それからもう一つは、今赤磐市の幹部が後ろに座っておられますけども、本庁を一遍にあけてしまうということはやっぱり問題があるということもありまして、次回以降の会議につきましては、午前中赤坂並びに山陽地区を見まして、午後は本庁で審議会を開催ということでお諮りしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうということで次回以降は進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは会議次第に従いまして議事進行をしてみたいと思いますが、本日の会議は、た赤磐市行財政改革大綱の中の実施計画を見ますと、27ページであります。財政の適切かつ健全な運営ということであります。いわゆる行財政改革のある意味では本丸というふうに位置づけられる内容のものだと考えられますので、ぜひ積極的な御発言をお願いしたい。

議事の進行としましては、歳出の削減、そして歳入の確保、地方公営企業関係という形で一つずつ区切りまして、事務局から説明をいただいた後、質疑応答という形で進行させていただきたいと思っております。

それでは、まず歳出の削減ということで、説明をお願いします。

事務局 赤磐市行財政改革大綱実施計画事業進捗表で、今回は主要施策の8番目の財政の適切かつ健全な運営でございます。

まず、歳出の削減の中で、実施項目として、まず時間外勤務の縮減という項目です。

これにつきましては、実施内容にありますように、業務量の把握を行い、職員の適正配置を行い、時間外勤務の縮減に努め、人件費の抑制を図るということで、目標値としましては、21年度、最終年度までに対17年度対比で15%程度の削減をいたすということです。

その取り組み状況ですが、これは毎年ですが、今年度の場合、平成18年4月、各課の年間予算配分、これをつくります。その予算配分表を作成しまして各課に通知しております。

以後、毎月ですが、時間外実績の状況と予算残を各課に通知します。それと同時に、週休日の振りかえの徹底、主にイベント等々が結構土、日ございます。そういったことの週休日の振りかえの徹底ということで、担当者によりまして週休日の時間外をチェックしまして、振りかえができるようなものは変更するような指導も行っております。

資料としまして、時間外勤務手当の一覧表ということでおつけしております。

これは時間外勤務手当の一覧表ということで一般会計、特別会計を集計いたしておりますが、平成17年度と18年度。17年度は、合併の初年度ということもあります、それから国体の開催、そういったもろもろもございまして、全体では7,576万円余りです。

それから18年度ですが、まだ9月末の集計で申し上げますと、17年度の前年度比では、昨年度が4月から9月の半年間で4,616万3,889円、それから18年度の方が2,228万3,191円ということで半分以下、金額にしまして2,388万698円ということで減となっております。

それから、もう一つ下の表を見ていただきますと、週休日の振りかえ、代休日。これ代休日と申しますのは、祝日なんかに出た場合の振りかえを代休日と申し上げます。そういったもの一覧表にしておりますが、平成17年度の全体では1,026日振りかえをしております。

それから、18年度の9月までの集計で比較すると、昨年度が515日、対して今年が566日ということです。このように、職員の日常の時間外勤務手当の管理もさることながら、並行いたしまして、その中の時間的に多いものについては振りかえ等を多用しているということです。

次に補助金等の整理合理化です。

補助金等について、対象とする団体・対象経費を見直すとともに、運営費補助から事業費補助へ、そういった運営方法の転換を図りまして終期設定の検討を行うということで掲げてます。目標値としては、21年度で10%程度削減する目標を掲げてます。

これは随時実施しておりますが、進捗状況としましては、補助金の整理合理化について取り組んでいるということで、資料3、これは資料10ページから19ページにかけましておつけしております。内容につきましては、左の方が平成17年度の決算額でございます。合併後初めての決算額の補助金等の一覧です。それから、対右の方ですが、これは平成18年度当初予算額ということで上げております。

なお、この表は、一般会計のみということで掲載いたしております。総額で申し上げますと、平成17年度の決算額の合計が27億8,793万4,814円、これは19ページの方に載っておりますので、ご欄いただきたい。それから、18年度の当初予算額では、同じく28億9,196万4,000円と

ということで、いろんな補助金等々あるわけですが、そういったことでお示しております。

これも予算のヒアリング等々を行う中で、順次削減できるものは削減することで取り組んでいます。

それから、施設の維持管理経費の見直しですが、これも施設数、光熱水費等の施設維持管理費、経費の縮減を図ることで日ごろから実施しております。

例えば光熱水費等で申し上げますと、昼食時等のお昼時間の消灯するとか、勤務時間外での消灯、そういった経費の縮減を図るということからいろいろ取り組んでおるといことですが、資料4としまして、20ページに公共施設維持管理経費一覧表でお示しております。

全てじゃございませんが、各セクションごと、総務部、企画部というふうに所属ごとに一応調べています。その所属、それから右が施設数。例えば企画部ですと、本庁、庁舎とか吉井会館ほか6つの施設について調べております。それから、区分欄としまして電気料金、水道料金、灯油代金ほかということで、それをそれぞれ支所まで含めまして載せております。

全体としましては、一番下にございますように施設数で130、それから17年度の実績が出ておりますが、それぞれ電気代の方が合計いたしますと2億968万3,000円、それから水道料金が5,296万円、それから灯油代金等が4,085万4,000円ということです。18年度も現在半分過ぎまして行っておりますが、18年度の見込みでは電気料金も若干ふえるということで2億2,721万4,000円、それから水道料金は若干下がりました5,109万7,000円、それから灯油代金ほか4,332万6,000円。いろいろ灯油等につきましては、値段が上がったり下がったりということです。そういったことで、それぞれの施設の合計いたしました光熱水費等の料金です。

それから、単独公共事業費の削減ということです。

これもいろんな工事がございますが、その実施内容にもございますように、地元企業への優先発注など地域経済への配慮をしながら単独公共事業の縮減を図るということで、21年度で、対平成17年度比で20%程度削減できないかということで目標を掲げてます。

現在の進捗ですが、やはり限られた財源の中で、工事についても優先順位、事業について優先順位をつけながら、予算の範囲内で効率的、効果的に実施していこうということです。

まず、大きなものとして産業振興課、これは農道とか水路、そういった農業用施設関係の新設であるとか改良の工事ですが、17年度の実績が1億9,829万1,000円に対しまして、これは当初予算比較ですが、18年度は1億6,814万2,000円、金額にしまして3,014万9,000円減としております。対前年比で84.8%。

建設課の市道の修繕改良工事等につきましても、同様に1億9,481万円ということで、対前年73.3%という削減を図っております。

ただ一方では、水道課ですが、これは石綿管の改良工事で、平成17年度9,116万8,000円に対しまして18年度は2億2,133万1,000円で、1億3,000万円余りふえております。

これは石綿管で水道管を使用いたしております。特に山陽地域におきまして古い石綿管があ

り、健康上には問題ございませんが、やはり念には念をとということで、それを布設がえをしていくということで、安全を最優先と位置づけまして工事を行っております。

そういった関係で若干増えております。

それから、公共事業のコスト縮減ですが、これはやはり公共工事における工事の計画・設計・積算・入札・施工と、そういった一連のサイクルがございますが、そういった一連のサイクルの中で、書類の統一化であるとか情報の電子化、それから共有化、そういったもので事務執行の効率化を上げながら、トータルでのコストの縮減を図っていくというものです。

平成18年度以降で、対前年度比で5%程度を削減できないかということで取り組んでいます。

主な取り組み状況ですが、進捗状況としては、昨年度合併に際しまして電算の統一システムを導入いたしまして、工事における設計書であるとか、入札書における設計書の切り抜き、金額を除いたような設計書の作成、そういったものを短時間で行うことができるようなシステムを統一いたしております。単価の更新が容易にできるといったようなメリットもございます。それから、本庁支所間の各部署、いろんな部署がございますが、その中で同一単価、データが使用できるように事務効率が向上したことで、それぞれの統一的な対応ができるということで導入しております。

それから、事業コストの縮減で3点ほど上げておりますが、技術開発の推進、これは例えば支持力の低い路床にセメント等を混合し支持力を高め、舗装の厚みを薄くすると。一方、路床の土の入れかえ費用の削減を図ると、そういったような技術開発の推進であるとか、それから時間的コストの低減では、コンクリート工場製品の活用によります工期の短縮、そういったものを図るといようなものもございます。それから、社会的コストの低減ということで、リサイクルの推進であるとかリサイクル製品の活用を図ると、そういったそれぞれ取り組みを行っております。

それから、作業服貸与の見直しということです。

これは職員がそれぞれの職域におきまして作業服貸与の対象職員を見直し、経費の削減を図るといことです。

これは昨年度合併いたしまして新しく赤磐市誕生いたすと同時に、それまでの作業服の貸与の見直しを行っております。例えば、そこに取り組み状況としまして3課ほど上げておりますが、保健福祉課では保健師、理学療法士等の体操服の貸与は行っておりません。白衣とかエプロン、そういった最低限度のものについては必要分のみを購入であるとか、産業振興課では従来貸与されているもので使用できるものは活用し、経費の削減を図っているといった例、それから下水道課では、一部でございますが、事務職においては貸与を行っていないというふうに、あるいは自費で購入ということもございます。

資料としましては、赤磐市の職員の被服等貸与規則、これを別表としておつけしております。いろいろ上の方からございますが、それぞれこの規則にのっとりまして支給をするという

ことで統一的に行っております。

それから、公用車の適正な運用管理です。

これは、公用車につきましては有効利用し、稼働率をアップさせるため運用管理の適正化を図るということでこれも行っておりますが、進捗状況としましては、4月には各支所での稼働率が比較的低いような車両については本庁と支所間で所管替えを行うとか、それから6月には本庁において公用車が不足しているというふうな現状を踏まえまして、各課に所属する車両の空き状況を確認しながら公用車が利用できるような指示をいたしております。

それから、職員のパソコンの中のソフトですが、公用車の利用予定をできるように入力しながら各課に周知を図っていったということで、全体的に公用車が適正に、しかも効率的に稼働ができるような施策を考えております。

そこにございますのは、それぞれの普通車、特殊自動車、軽自動車の16年度、17年度におけます合計値です。16年度末が165台でしたが、17年度はいろいろやりくりをしまして163台ということで、2台減となっております。

それから、コピー用紙の節減ですが、これもやはりこういった、きょうもお出ししております資料関係、たくさんございます。資料の中でも両面印刷、使用済み用紙の裏面の利用であるとか集約コピー等によりコピー用紙の縮減を図るといふふうに言っておりますが、進捗状況ということでお示ししておりますが、原則として両面印刷を行い、大量印刷の場合は輪転機を使用するなどコピー用紙であるとかコピー料金の節減に努めていますが、全庁的に各種会議の方が増加し、会議資料もふえているというふうな実態もございます。今後、職員間であれば電子メール、そういったものを活用することによって引き続きコピー用紙の縮減に努めていくということにしておりますが、そこに本庁・教育委員会、それから各支所の平成17年度における実績を上げてございますが、全体では金額としまして260万2,332円ということ です。

それから、18年度予算は、合計で260万1,000円ということで、ほぼ同額ということ です。

いろいろ職員も努力しておりますが、まだ数字上では現れてきていないのが現状です。

議長 財政の適切かつ健全な運営ということで、まず歳出の削減について説明をいただいたわけでありまして、今回の話の中で一番特徴的なのは、目標値を上げられているということだと思ふんですね。これまでの我々の審議会の中では、こういうふうにやりたいとかという形の説明はありまして、目標値というものがこうやって、例えば時間外勤務手当の削減では17年度比で15%削減するとか、あるいは補助金の整理合理化では17年度比で10%削減するというふうな形で、具体的な数値目標といえますか、というものが上がってきたということで、これは改革をしていく上では一つの重要なポイントではないかと思ふんですね。

まず議論の整理としてお聞きしたいわけですが、この数値目標、重要なんですけども、数値目標の意味がどういう位置づけなのかというのがよくわからないということなんです。

行財政改革といえますのはやはり、例えば今ですと、2009年度にどういうふうな状況にした

いかというまずゴールがありまして、そこに向けて進むということになるわけですね。そのときに、今赤磐市で2009年度、例えば財源不足額が全体でどの程度になるのかということを試算をされて、その中で、じゃあその財源不足額をいかに埋めていくかということで、歳出削減をどうするのか、歳入対策をどうするかという発想になると思うんですね。その中で例えば補助金の整理合理化を何%削除するとかという話になってくると思うんです。我々は、そういう全体の話がある程度わかった上でのこの数字ということになると思いますので、まずこのあたりの数値目標が出てきたのはいいんですけども、その数値の言わんとしてる内容ですわね、これを達成することによって何がどのように変わるのかというようなことなんですけども、そのあたりをまず説明いただきたいわけなんですけども。

事務局 目標値の設定ということで、例えば時間外勤務の縮減であれば15%程度ということで掲げています。これ、実は昨年度、行財政改革大綱とか実施計画を策定するときにも皆さんの方にお示ししたと思いますが、昨年度、17年3月7日に合併いたしました。それで、やはり合併と同時に、効率的に、効果的に、合併のメリットを生かしながら新しい町をつくっていくという中で行財政改革も進めていく必要があるという市長の考えもございました。

実際に、やはり厳しい財政状況を持った市町村が集まりましてできたところですから、行財政改革を進めていくというのが一つの大きな前提でした。

それともう一つには、昨年、全国的に国から集中改革プランを立てなさいというふうな、これは17年度で立てるというふうなことも示されております。その集中改革プランにつきましては、大体策定する中で、単に今までの行革ではなしに、その結果も公表するとか、進捗状況も毎年公表するというふうなことの業務づけ。それから、単に行革をするというふうな従来からのやり方に比べまして、例えば定員管理等につきましては過去の実績の4.6%の縮減を上回るような目標数値、目標設定をなさいというふうなことも示されておるところです。

今お示ししております実施項目の中には目標数値がないものもございしますが、そういった定員管理であるとか、きょうお示ししておる中で目標数値を設定することもプランの中でも示されておるところです。

この目標数値をどういうふうに設定したかということですが、これは行革を進める以上、どの程度していいかというのは、やはり自ら担当職員が課して、それに向けて日夜、一度にできるわけでないんで、毎年毎年の積み重ねで、5年後ぐらいにはこの程度はできるんじゃないかという、この数字についても各担当の所管課に戻しまして、その中で検討し設定したものです。ですから、余りに行革をする必要があるということで、できないような数字を上げて意味がないわけです。この数字につきましては、それぞれ担当者の中で、この程度はできるであろう、する必要があるというふうなことで、実行ができるような数字で上げておるというのが現状での目標値の設定の仕方です。

ですから、行革の場合であれば、財政計画を立てながらやった場合に、財源不足が幾らにな

るから、その財源不足を補うために各施策で行革を図るとというのが本位ですが、昨年度の場合は、何分にも予算につきましても持ち寄り予算、4町の持ち寄ってつくった予算というのがございましたので、まずこういうふうな形で進めるような結果になったということです。

議長 目標数値の設定の方法については説明があったわけですが、実現可能性といいますが、それを重視されて積み上げられた数字であるということなんですけども、そういう事情はよくわかるんですけども、やはり財政を再建しなければこの4万5,000の赤磐市、生活ができなくなってしまう、大変なことになってしまうという中では、実現できる数字ということもあるんですけども、実現させなければならぬ数字というのはあると思うんですね、歯を食いしばってでも実現させなければいけないという。それをやはりはっきりさせておかないと、できたらいいやと、できなかったら仕方ないということでは、私はそれは間違ってるんじゃないかなと思います。そのあたりの数字をきちんと出していくっていうのが、やはり行政の私は責任だと思いますので。この大綱などにも書いてありますように、2005年度に18億2,000万円ですか、基金から繰り入れをされてる。そして、2006年度も大体同じような金額を繰り入れさせてまして、今基金残高が28億円ぐらいしかない。財政調整基金はもう10億円ぐらいしかないということで、来年度は同じような金額が取り崩されれば完全に底をついてしまうわけでありますから、そういう意味では非常に今財政が逼迫している状況であります。その中で、実現できる数字も確かにそれはそれで重要なかもしれませんが、実現させなければならぬ数字、そういう数値目標を上げるというのはすごく大事だと思いますので、ぜひこのあたり、考えていただきたい。

もう一点だけお聞きしますと、経常収支比率という財政の硬直度を示す数字がありますが、今赤磐市91.9ぐらいですかね、90を超えてたと思うんですけども、大体、例えば2009年度において……。

事務局 17年度は89.4。

議長 17年度が89.4ですか。2009年度において、今この改革の計画の中では2009というのが一つありますので、ここでは例えばどの程度の数字を上げたいと想定されてるのかというようなことがもしありましたら、歳出削減の話の前提としてお話しいただければ。

事務局 経常収支比率ですかね。

議長 例えば経常収支比率で、今後どういう数字を目標に歳出削減を考えておられるのかというようなことです。

事務局 赤磐市の総合計画によりましたら、平成27年度目標を85.0%に予定しております。

議長 そうすると、例えば2009年度では、じゃあどうなるわけでしょうか。そういうことは考えておられない。2017年度では85%ですけども、5年後にはどういうふうに、それを実現するためにはどういう数値にするというのは考えておられますか。

事務局 10年後目標が85.0ですので、5年後は、数値は掲げてありませんけど、その間の

87.5言うたらおかしいんですけど、そのくらいはしていかないと数値目標が達成できないかと考えております。

議長 わかりました、はい。枠組みというか、お話を審議させていただきましたけども、どういう角度からでも結構ですので、御意見、御質問、お願いしたい。

特に今回出されたものでは、補助金の整理合理化の話とか、単独公共事業費の削減の話とか、こういう話が結構大きな話になってくると思うんですが。

委員 なかなか悩ましい問題で、実は資料がきて、私自身、特に補助金の項目をいっぱい見といたら、これだけで悩ましいくらい、そうですね、時間にして4時間ぐらい見ましたかね。さっぱりわからんし、見とれば見とるほど、何でこんなに補助金が要るんかっていうと、字すらだけを見とりましたら、極端な話、上級官庁の県とか、あるいは国なんかの補助金をもらうためとか、あるいは事業の調整をするためとかというふうなことの事務費が要る、そういうところへなんか補助金をいっぱい出しとるとというのがちらりちらりいっぱい見えてきて、腹を立てながら見た次第でございまして、額は少ないんですけども、いわゆる行政がどういう状態に陥るとかというのを見させてもらいました。

そういう観点で、議長が質問された部分というのは非常に重要なポイントなんですけど、これは何で、例えば審議会というのがあるという、もう根本の問題で、それを答えがスムーズに出てこないっていうのは、一体赤磐市の職員は何を考えとんかというぐらいに腹が立つ問題なんです。

実はこの前、一月ほど前ですか、たしか財政課へ質問をしたんです。

例えばの話、いろんな資料から、わかるようでわからないのが、まず一点が。

例えば退職金の引き当て、これなんか一体どういうふうに隠れとるのか、はたまたその引き当てはどういうふうな状態で推移するのかというふうなシミュレーションはできるだろうかできないだろうか、あるいはしたかしてないかというふうな質問をしましたところ、いわゆる事務組合ということで、他の市町村と共同で幾らか毎年度ずつ積み立てをしておるんでどんなにか賄えるというぐらいのことしかお考えでないようなんで、どうもこれも余り危機感を持ってられんなという一つの証拠ではあると思うんです。というのが、今からちょうど団塊の世代が各市町村ともに退職される層が多いわけで、この事務組合がパンクすることなんかは全然考えられないんかなっていうふうな、ある意味では恐ろしさを感じたわけですよ。

そういうシミュレーションをする中で、今議長さんが質問した部分と何が関連するかといいますと、いわゆる2009年なら2009年にこのくらいこういう、例えば退職金が、今までの経過とはプラスアルファでこうなるというふうないわゆる試算という大まかなものが出てきて、何が足を引っ張るかというたら、退職手当というのが相当足を引っ張るはずなんです。

現に、一番困っておる、例えば北海道の産炭地、夕張市をトップに問題になつとるんが、実はそこなんですよ。何が足を引っ張るかというて、公債費の、いわゆる借金のつけ回しプラ

ス退職手当、退職手当債という退職手当を目的とした要するに借金、これをしなかったら乗り越えられない市町村がもう全国あまたあるということなんですよ。そこら辺の危機感がどうもないんで、みんなそら黙って税金払っとるようですけども、いずれ困る事態が来て初めて、そのときの市長なり職員が慌てるんかなというふうな感想をもちましたし、先ほどの議長の質問について、何でそんなことも考えてないのか、不思議でなりません。実は、それを考えるために、あるいは考えるきっかけにこういう審議会ができたんじゃないかと思っております。

意見というか、ちょっと腹が立つとる点だけを申し上げました。

議長 はい、わかりました。今の、意見ということによろしいですか。

委員 はい。

議長 ほかにいかがでしょうか、御質問など何でもよろしいので。

委員 補助金関係では、農林水産業費がわりと高くなってくるんだなと思って見てるんですが、例えば農業振興費、18年度当初予算で、農地はつらつ集積事業補助金225万円というのが農業振興費の4項目めにあって、そこから10個ほど下に農地集積促進事業補助金というのが別個に135万円あって、この集積事業補助金が2つあるというのは、これはちなみにどうして分けてあるのかなと思うんですが。と参考までに聞かせていただいてもいいでしょうか。

議長 補助金の中身ということで14ページ、農業振興費という目のところに、農地はつらつ集積事業補助金というのと、その少し下に農地集積促進事業補助金ということでそれぞれ計上されてあるわけですが、この内容というのは一体どういうものなのかということなんですが、よろしいでしょうか。

事務局 本来なら同じ位置に上下で並んでおればわかりやすいんですけども、これは今農地の流動化という問題がございまして、農地を耕作できない人から耕作できる人へ貸し借りのお話でございまして、農地はつらつ集積事業補助金というのが、これは借り手、それから集積促進事業補助金、これが貸し手、借り手と貸し手の事業でございまして、農地流動化のといいますが、農業振興のための今の重点施策になってございます。そういうことでございますので、もう一括して2つ足して、貸し手、借り手の推進事業補助金ということですよ。

議長 いかがですか。

委員 そのほかにも、農業後継者育成補助金と、農業継続者育成対策事業補助金、東備農業後継者合同研修会ですね。そういう、例えば似たもの補助金というのがそれぞれ名前を変え、形を変え、出てくるんじゃないかと思うんですが、こういう細かい、一つ一つ聞いてもあれなんですけど、補助金の整理合理化っていうのをされる際に、どういうふうにして要するにこれを合理化していこうと考えられるのか。ある程度似たもの同士はまとめながら、実際のところ17年度の決算に比べて18年度の予算というのがふえているわけなんですけど、27億円が28億円、予算段階でするので決算はどうなるかわかりませんが、整理合理化と言いながら増えてしまったわけなんですけど、どういうふう整理合理化を図っていかれようとしてるのかっていう基本的な方針の

部分ですね、基準といいますが、それをお聞かせいただければと思いますが。

議長 補助金、委員がおっしゃったように27億円規模のものでありまして、非常に大きな量になっております。これをどういうふうな形で整理合理化されていこうと考えられてるのか、そのあたりの方針を説明してください。

事務局 農業振興施策の大きな目標といたしまして、一つは生産振興、例えばこの事業の中へありますピオーネ王国、岡山県でピオーネの生産面積を1,000ヘクタールにしようという例えば果樹の振興であるとか、野菜の振興であるとかという生産振興が一つの大きな柱です。

それからもう一つは、先ほども御質問ありましたように後継者の育成、農業を中核でやっていただく若い方の育成、これが一つであります。それからもう一つは、農地を、失礼な言い方ですけども、これから農業ができなくなるような方が農地を保有していらしゃいます。

あるいは不在地主の方がいらっしゃる。こういう農地を管理できる方へ動かすという、農地法の問題ございますので、農地の流動化という、こういう問題があります。この大きなものが3つの柱になっております。従いまして、この3つをそれぞれの補助金で育成しておるんですけども、御指摘のように後継者グループにこれだけのもんが要るんかとかというような問題については、今後補助金の削減なりいろいろな検討が必要かと思えます。これが3つの柱。

それから、対前年度で大きくどんと増えておりますけれども、上から4つ目あたりでございます中山間地域直接支払交付金、こういうものがございます。これは国の施策の中で中山間地域、ある程度急傾斜があるなり、なかなか農業、耕作できない、放棄地が出てくるようなところを、国の施策として補助金を国が出し、県が出し、市町村がつけて、地域で、皆さんで農業ができるように、あるいは農地保全ができるような管理をしていこうという国の施策でして、こういう事業がどんどん入ってきております。その関係で、決算と当初予算でございます。

実績では変わってきますけれども、こういうふうに飛び抜けた予算を組まなければならないというような場合が出ておりますので、全体、農業振興に含めましてはまた十分今後、将来の財源不足等に勘案して検討しなけりゃならないところがいっぱいございますけれども、現状ではこういう状況でございます。

委員 農業振興費全体として1億3,562万2,000円計上されているわけですが、このうち市が純粹に負担する部分、いわゆる真水の部分というかネットの部分というのか、それは、17年度はこれだけに対して18年度は、単市負担分はこんだけというのはわかりますでしょうか。

事務局 この補助金の中に単市のものと国庫補助金、県補助金、款もでございます。

その内訳の具体的、個々の内訳の積算を現在、きょう持っておりませんが、今申し上げました中山間地直接払等々金額の大きいものにつきましては、国の補助金、県の補助金が3分の2程度入っておりますし、それからピオーネ王国につきましても補助金の半分が県の補助金と、そういうようなものでございます。

委員 これは、例えば全体でも27億円、あるいは予算でいくと28億円、全体でもわからない

でしょうか。純粋に市が負担すべき額がどういうふうになってるかというのは、これは積み上げ計算はなさってないですか。

事務局 今の質問でございますが、単純にこれは出の方だけでの積み上げにしております、国、県の補助金等がどのくらいあるかというのは今のところ、手元へございませんので、大変申しわけないと思います。

ただ、先ほど産建部長も申し上げましたように、この資料の中には単市だけのものと、それから国、県の補助のものとも両方含んでいます。従いまして、今後これを検討する状況の中ではいろんな性格のものがこの中にありますので、1つは目標設定ができてその事業を推進していく助成金、負担金、補助金、そういうものも一つ別枠にしまして、目標を定めて何年度までにどうしていくと、そのための補助金、助成金と。それから、単市で各種団体とかそういうところへ交付をしております補助金等もございます。こういうものにつきましては、それぞれ交付先の団体等に協力をお願いしまして、団体の方でもその中を見直しをしていただいて削減を図っていきたく。ですから、単市だけの力でやっていくというんじゃなしに、ある程度市民の方、団体の方もそういう財政状況の中であるというのを認識していただいて、行政へ協力をさせていただくように求めていくと、そういう格好で今後進めていきたいなと思っております。

ですから、先ほども言いましたように、これいろいろの性格を持ったものがここへまとまっておりますので、それぞれに分類を分けまして、今後どうするかというのも必要ではないかというように思っております。

議長 それでは、今の発言というのは、行政としては、今後補助金の整理については本格的に検討して整理していきたくというふうにお考えだということですね。

事務局 はい、これは合併当時からそういう話をしておりますけれども、なかなか相手が団体等さんのこともございますので、こちらで一方向的にこうする、ああするということもできない状況もございます。従いまして、そのようなところを理解をいただきながら今後進めていきたいと思っております。

委員 はい、一つの見直しの方向として、総額が見た目が増えた、減ったというのよりも、むしろ単市の負担分が果たして増えるのか減ったのかという辺もやっぱり重要なポイントになるんだろうと思っておりますので、変な言い方ですが、補助金総額が増えても単市分は随分減ったんだというのであれば、赤磐市民にとってはうまいこと国や県から取ってきたなというぐらいなもので、それならそれでいいのかなと思うんですが、単市分がどんどん増えていくとやっぱりたまらんなあと思っております。

あと、補助金については、幾つあるのかわかりませんが、これだけある分についてそれぞれ支出要綱とか補助金の交付の条件等が定められてあるはずで、その後の追跡といいますか、出したら出しっ放しじゃなくて、出た後の監督、適正に使われているかどうか、また使われていない場合にはきちんと返還を求めるとか、そういう措置のところまで目が行き届いているかど

うかというところについてはいかがでしょうか。

事務局 はい、単市の金額は減していくと、これは一番のことをごさいます。ただ、御承知のように国にしましても県にしましても財政状況よろしくない状況ですので、逆に補助率等が悪くなってくると、そういう状況でございます。従いまして、できるだけ先ほど説明させていただきまして、単市を減す方向で分類分けをしまして、どうしたらいいかという検討が必要ではないかというように思います。

それから、団体とかそういうところへの負担金、補助金、助成金、これにつきましては、ほとんどのものにつきまして年度ごとの事業計画、予算案、これを見させていただいた中でこちらの方の予算化をさせていただきまして、またその結果につきましては報告書をいただくようにしております。その内容を見まして補助金等の額の決定というのが、ほとんどの状況でやらせていただいております。中には人数割で引くとかというようなものもございますけれども、可能なものにつきましてはそういった経理状況を見させていただいた中で補助金額を決めさせていただいております。

議長 はい、どうぞ。

事務局 農業振興費の1億3,562万2,000円、補助金等の合計ですけれども、農業振興費関係で全体が18年度の予算で、本年度、18年度が2億267万2,000円でございます。そのうちの補助金が1億3,500万円少々でして、ぴったりの計算ですけれども、この大半が国庫支出金1億258万1,000円の予算組みになっております。大体この負担金補助、交付金関係の国、県からの補助金という、アバウトな話ですけれども、大体のところはそういうふうになっておりますので、よろしくをお願いします。

議長 はい。

委員 その次の農地費ですが、目につくのが元利償還助成事業補助金が決算1億9,900万円、予算2億円、これは土地改良事業の元利償還助成補助金ということでしょうか。

事務局 この元利償還助成事業補助金と申しますのは、事業のやり方で、補助金をいただいて単年度で事業をするものと、それから事業主体が赤磐市、旧町でございますけれども、過去の、そういうところが資金を借りまして、地元が資金借るんですけども、例えば資金を借りまして、ローンを払っていく間に県の補助金をいただくということです。そういうので、事業主体が全額お金を過去に借りまして、市と県とが補助金を事業主体に出していくと、こういうローンの返済に補助助成をしておる名称が元利償還助成事業補助金ということでして、過去に農道、水路、あるいはため池の事業を実施したものについての毎年の補助金です。

そういうことでございますので、もう指定席になってございます。

委員 ちなみに、これは受益者の負担割合というのは幾らぐらいなんでしょうか。

事務局 現在では事業費でも、端的に申しますと補助残の10%程度になってございますけれども、過去、各町ばらばらでしたので、それぞれの自治体の補助率ということですが、

現在では補助金の10%程度です。

委員 この2億円の内訳が、県が半分ぐらいになるんでしょうか。

事務局 事業とすれば半分から60%ぐらいな県補助金、事業によって違いますけれども、その程度だと思います。

委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

議長 そのほか、いかがでしょうか。

かなり歳出の話、補助金に集中して議論されましたけども、きょうの審議事項、後も控えておりますので、いろいろまだ議論したい点ありますけれども、補助金の話、これの一つとっても1年間かけて整理していくような話になっていきますので、今年度の答申でどのように盛り込むかっていうことはまた今後皆さんと協議したいと思っておりますけども、今こういう実態であるということでお含みおきいただければというふうに思います。

それでは、歳入の確保につきまして、事務局から説明お願いいたします。

事務局 それでは、続きまして、歳入の確保です。

これも同様に、先ほどの歳出と同じように実施項目を定めながら進捗状況ということでそこに記載しておりますが、まず歳入の確保の中で自主財源の確保ということです。

これはその実施内容にもございますような既存の住宅団地への入居の促進、それから優良企業の誘致等によります固定資産税などの税収を確保しながら自主財源の比率を高めていこうというものです。

進捗状況、取り組み状況としては、そこに各課の取り組みがございますが、企画課といたしましては優良企業の誘致ということがございます。これについては現在議会にも御報告しながら、優良企業の誘致に向けて県を初めとして各関係機関に働きかけを行い、早急に、今工業団地がございますが、その誘致に向けて邁進していこうということで取り組んでおります。

また、市のホームページ等にも募集の記載を計画しております。

そういったことで、優良企業の誘致についての取り組みを行っておるということです。

一方、建設課が所管しております分譲住宅についてですが、これをホームページに募集の掲載、PR用のパンフレットを作成しながら入居を促進しているということですが、資料としましては、資料6としまして赤磐市の分譲住宅の状況、それから、その続きに、資料7としまして赤磐市の宅地分譲パンフレット、23ページがございます。

これは全体で市内に5カ所ございまして、47区画がございます。詳細の方は割愛させていただきますが、22ページでは赤磐市分譲住宅がございます。

そういったことで、それぞれの場所、それから区画数、面積等も載せてございます。

それから、23ページに分譲に向けてのPR用の資料ということでパンフレットをおつけしております。

それから、続きまして税の徴収対策ですが、これはやはり滞納整理業務の量的拡大に対応

し、業務の質的向上を図るということで平成18年度に滞納整理収納システム、これは事務の軽減を図りながら対応事務への迅速かつ確な対応、それから徹底した進行管理を行うということで有効な納税指導、滞納処分を行い、徴収率の向上を図ると、そういったもの手段にひとつしようということです。

目標としては、21年度までに市税の収納率、現年分ですが、これ98%以上、これは現在では税収としましては97.75ですが、それを98%以上に持っていこうということです。

それから、国保税の収納率ですが、これも現年度分としまして目標数値94%以上と掲げてございますが、現在では平成17年度で91.11%です。

それから、進捗状況にきまして、先ほど申し上げました税の収納対策ということの一つの手段ということで、収納対策システムということで、今年度そういう予定をしております。

予算額2,601万1,000円、これは来年度4月に運用開始ということです。

それから、資料としましては、8ということで、24ページから25ページにかけて滞納システムの導入についての資料をおつけしております。

それから資料9としまして、平成17年度収納状況一覧表をおつけしております。

これが、平成17年度の決算における一般会計、特別会計の合計です。

上の表の方が一般会計・特別会計、合計です。それから、下の2段が公営企業会計ということで、病院事業会計、水道事業会計、それぞれ予算額に対しまして調定額、収入済額、それから収入未済額ということですが、全体では収入未済額が一般会計・特別会計が10億4,643万7,727円、それから公営企業につきましては病院と水道事業合わせまして1億6,337万8,374円ということです。

それから、使用料、手数料、保険料等の見直しで、この関係につきましても類似の自治体との均衡を考慮するとともに、社会情勢を十分把握しながら改定の検討を常時適正に行うということで、これも17年度から検討しながら実施に向けて行っております。

資料10ページに、使用料、手数料の収入状況をおつけしております。

17年度実績でそれぞれ総務使用料から手数料ですが、1億6,963万2,000円。比較しまして、平成18年度予算では若干ふえておりまして1億8,600万8,000円の予算を立てております。

それから、資料11、合併以来改定をいたしました使用料・手数料の一覧です。

まず28ページですが、これは先ほど見ていただきましたオートキャンプ場の使用料ということで、これはこの4月から県から市にいただきまして、オートキャンプ場の設置条例を設置しまして行っておりましてございます。

それから、国民健康保険条例の中の改正、それから総合福祉センターの使用料、そういったことを改定いたしております。

それから、介護保険の保険料の見直しで17年度に改定いたしております。

18年4月1日からの適用です。

あと、その他ごみ袋の関係の改定であるとか、それから続きまして公園条例の中の、これはふれあい公園ですが、ふれあい公園の使用料につきましては、若干金額というよりも新しく会員制、31ページの右の表の中の真ん中ですが、個人の利用に利用しやすいようにということで、会員券1カ月分であるとか3カ月分、6カ月分、1年、そういった新しい形態を設けまして、この10月1日から運用を行っております。あとは英国庭園の条例ですが、これも18年4月からということで、300円というふうなことで、原則減免にしているということです。それから観光センターの廃止ということです。そういったところが使用料・手数料の改定状況です。

続きまして、未利用財産の売却ということで、これも利用していないような、今後使用予定のないものにつきましては、売却するということによりまして財源確保、あるいは管理費の削減を図ることを行っております。

議長 それぞれの税金や保険料などの滞納状況と申しますか、収納状況と申しますか、が出ておまして非常に興味深いんですが、例えば市税でいきますと、不納欠損が平成17年度で1,425万円ですか、出ておりますし、国民健康保険税なども1,724万円という形で、非常にこのあたりが目立つわけですけども、この不納欠損の基準と申しますか、そういうものがどういふふうになってるのかということと、そういう滞納対策と申しますか、というのが現在赤磐市にはどういふふうになされてるのか、このあたりをもう少し詳しくお話しただければ。

事務局 不納欠損につきましては、基本的に5年の時効が完成するか、滞納処分の実行後3年を経過をいたしまして租税の債権が消滅いたしましたものについて、不納欠損という形で処理をいたしておるものです。しかしながら、単に時効によりまして不納欠損ということをしていまして税の負担の公平性の観点から問題があるということから、適時差し押さえ処分などの滞納整理を行うことによりまして租税債権の確保を図って時効を中断させ、さらに納税の折衝、いわゆる戸別訪問等により納税相談に当たっているところです。しかしながら、無財産であるとか、生活の困窮している家庭であるとか、所在が不明であるとか、さらには破産、競売、多重の債務、そういったいろいろな条件がございますので、そういったことをにらみながら、時効が完成あるいは徴収困難というふうに判断した場合に、地方税法に基づきまして滞納処分の停止を行っておるといったところですけども、今後とも不納欠損処分につきましては滞納者の実態を十分把握いたしまして、税の負担の公平性を損なわないというようなことを念頭に、適正な処理、こういったことをしてまいりたいというふうに現在も考えておるところです。

議長 はい、ありがとうございました。

委員 2つほどお聞きしたいんですが、住宅使用料、住宅家賃、市営住宅だと思うんですが、ここの調定額が5,832万円幾らに対して収入済が3,000万円、半分くらいしか回収ができてないというこれについては、何か対策をとられているんでしょうか。

議長 回収率が少し悪いんじゃないかということなんですけども。

事務局 住宅使用料の市営住宅の家賃ですけども、これについては窓口で支払い督促をし

たり、お家に出かけて督促をしたりというようなことはやっておるんですけども、なかなか払っていただけないといいますが、取れないというところが現状です。

引き続き強力な指導をしながら、払っていただけるように督促をしていくというような状況で努力をしているところです。

委員 岡山市や倉敷市ではもう、中には払えるのに払わないという悪質な方もおられて、そういう人に対しては積極的に裁判を起こしていくと、あるいは退去、明け渡しも求めていくという強い姿勢で臨んで来てるようですが、赤磐市は今後その辺の見通し、どうなんでしょうか。まさに支払う側からする公平性、まじめに払っとるものが、ばかを見るんじゃ困るなあとと思うんで、その辺の姿勢についてお尋ねしたいんですが。

事務局 今御指摘のような法手続がとれるような要綱等の策定を今やっているところでして、最終的にはそういうふうな法手続を踏まえてのことも視野に入れてやらなければならないというふうに考えておりますけれども、現時点でまだそこまで踏み込んでというふうなところまではいっておりませんが、今後の大きな課題と考えております。

委員 住宅新築資金貸付金については、調定が1億5,000万円に対して収入済が723万円。これは結局、予算額が1,400万円に対して調定が1億5,000万円ということは、それまでのずっと滞納されとる分を今年もまた調定しというふうにどんどんどんどんたまって行って、去年700万円回収できましたと、こういうふうを読む資料でしょうか。

事務局 住宅新築資金等の今の関係ですが、調定額につきましては、今現在で残っている、償還をこれからしなければいけない額、それから未納額が入っております。そのうち徴収が700万円ほど入りましたということです。償還が年2回、1回それぞれ借りた方によっては多少変わりますが、そういう中で残ったものをそういう形で計上しております。

委員 この1億5,000万円というのは、もう既に履行期が到来して払わないといけない分なんでしょうか。それとも、今後まだ履行期が到来してない分も含めてるんでしょうか。

事務局 1億5,356万2,943円というのは、あくまでも17年度の調定額、払わなければいけない額ということで、償還額総額というのはまだそれより多くなります。

委員 ということは、とにかく1億5,000万円からの債権が、既にもうほとんどこれは焦げついている状況なのかどうなのかわかりませんが、700万円ぐらいしか結局回収できてないと、これについてはどういうふうに対策をしていかれるんでしょうか。

事務局 その対策につきましては、借りてる方への小まめな督促とお願い、それからまたそれぞれ保証人の方もございますので、今後そういう方へのお願いもしていかなければいけないというふうに考えております。

議長 いろいろこういう問題あると思いますが、お願いだけではなかなか大変だと思います。やはり法的なものを含めて専門的な取り組みっていうのがやはり今後必要かなというふうには思うんですけどね。委員が質問されてるように、この資料の9というのは非常に重要な表

だと思えますし、その中で今まだ回収できていないお金がたくさんあるということで、これをいかに回収していくかということが、まず当面歳入確保においては非常に大事ななと考えるわけですけども。

委員 これから赤磐市の教育行政を考えていく上で、児童福祉費負担金（保育料）としてあるんですが、これについて、収入未済額が1,442万7,000円というふうに出ているんですけど、これから教育を考えていくのに気になるから説明をしていただきたい。

議長 この収入未済額の意味というか、中身ですね。

委員 収入未済額で、ええ、意味、どういうふうになってこんなふうになっているのかで、いろいろ支援の仕方が変わってくるんじゃないかと思うので。

議長 児童福祉費負担金の保育料ですね、収入未済額が1,442万円あると。

委員 保育料というのは、親及び保護者の収入によって決められているものだというふうに私は理解しているものですから、これは疑問です。

議長 いかがでしょう。

事務局 未収額1,400万円ということで、公立の保育所の赤坂と吉井につきましては、吉井は100%でしたかね、赤坂が幾らかという形ですが、やはり私立の方の徴収率が悪い中で、旧町で、平成2年度から16年度ぐらいで延べ131人、多い年で32人ぐらいの方が未納という形で残っております。1,400万円のうち、1年間で一番多いのが280万円ということで、前々からのもう徴収ができないようなケースの部分がちょっとまだ未収金として残っているような状況でございます。

委員 できない理由は。

事務局 理由につきましては、徴収の権利が消滅しているケースもありますし、何年間か保育所の方へ通われた後、卒園した後の徴収等がまだできていない状況ではないかと思えます。

副議長 滞納の関係については、これこのまま行くと、どんどん減るところが増えると思えますよ。もうやはり旧町単位でそれぞれ振り分けて、それで旧町単位でそれぞれでもう努力目標を決めて収納率を上げるということで取り組まないと、一つの窓口でそれぞれが対応していくなってしまうことは、とてもじゃないけど、やはり責任というものの度合いがやっぱり欠けるんじゃないかなと思うんです。ですから、もう少し内容をきちっと明らかにして、そして旧町単位できちっと対応するというようにしておかないと、一生懸命努力してる旧町と一生懸命努力してない旧町があったんじゃない、これはバランスもとれないし、不公平感が一層募るばかりなんで、もう残業はするなするなというてカットしとったら、こっちの方で手抜きとったら何にもならぬので、やっぱりもう少しそういうことの危機感というものを考えていかないけんと思うんです。この滞納の話をする、税の公平とか負担の公平とかいろいろきれいごとでいつも答弁があるんじゃないけど、そうじゃなくて、要するにそういう言葉じゃなくて聞きたいのは、きちっと収納率を高める、高めたという声を聞きたいわけであって、そういう取り組みをきちっ

と今後考えていかなければいけないと思うんですが。

議長 今の話は、収納率を向上させるためにどういう方針というか、戦略を考えておられるかということなんですけども、私も納税課というんですかね、そういうところでいろいろどんなことをされてるのかっていうのは非常に興味がありますので、合併をすると、よく専門的な人材を配置できると、それがメリットだという話出てますけども、例えばそういう意味で、やはりお願いだけではなくて、法的なものも含めて専門的な職員を配置してやっていくというのが非常に大事だと思うんですけども、そういう人材面も含めて説明いただければ。

事務局 税の徴収についてですけれども、旧町単位に取り組んではどうかという意見も今いただいたところです。

今、4町合併をいたしたわけでございますけれども、それを機に新たな方法として取り入れておりますのが、専門の徴収班というものを4班編成、職員が4人と嘱託員を4人、そして職員と嘱託員が1名ずつでペアを組んで出ていくという4班体制をしきまして徴収をいたしておりますところ。

今後の対策ということで考えておりますのは、収納対策システムというものを構築をいたしまして、それによりまして滞納者の整理、こういったものを図りまして、今の嘱託徴収員と職員との4班体制、これによりまして臨戸訪問の徴収の強化、これを現在やっておりますのが、昼間の徴収を基本にやっておりますけれども、それを拡充をいたしまして、夜または日曜、土曜、祭日、そういったところの在宅の時期、そういったところを徴収を強化をいたしまして精力的に未収の回収と、こういうことに取り組んでまいりたいというふうに今現在考えまして精力的に取り組んでおるところです。

今後におきましても租税の公平感、こういうことから、特に徴収の臨戸訪問に当たりましては納税相談などによる分割計画書、分納の誓約書、これを取りまして、時効の中断ということに努めながら努力をしてみたいと考えておるところです。

議長 はい、わかりました。

副議長 収納率を高めるのには、班体制で対応されるのもそれは一つのやり方なんですけど、やっぱり財政が厳しいということをやっぱり位置づけるなら、年に2回なり3回なり4回なり職員で、いわゆる徴収責任者がいるわけですけど、それぞれ手分けして、もう職員を地域にこの間責任者を張りつけたというように、例えば高下地区とか高月地区とか赤坂のどこどこと、こういうふうに職員を割り当てて、それで自分たちで責任持ってこの地域の収納率を高めるんじゃというような意識を持たせるような方法をもう一つ考えていくべきじゃないかなと思うんですよ。そうすると、そこにおのずと、いわゆる税とかその他の負担に対する責任感とか、それから自分たちが行政に携わるもんじゃという意識を持つということにもつながっていくわけなんで、そういう年間に何回かやっぱり職員総当たりで体制をつくって、それで対応するというのも一つは考えていかなければいけないと思うんですけど、その辺もひとつ検討して

みてください。

それから、自主財源の確保のところなんですけど、自主財源の確保で土地を分譲だって、こんなものは絶対にやったって何の意味もありませんよ。経費ばかりがかかるだけであって、こんな実効の悪い、一緒にしちゃ悪いんですけど、墓地と同じなんですよ。公共墓地も、つくれつくれ言うとして、買い手がなくなってくる。分譲用地も、もっと土地を解放せえとかいってやってみるが、だれも買い手がねえと、ほんで経費だけはどんどんかかっていくというようなことを、どうやってこんな分譲地で自主財源が確保できるんじゃないかと、どういう見通しに立ってこういうことを考えたんだろうかなというふうに思うんです。

今残っとる方がたくさんあるんですけど、いつ頃から残っとるんですか、これは。そういうことも、ここへ書くならせっかくじゃから、何年造成して、現在はこういう状況ですということを書いていただきゃ、内容が把握できてわかるんですけど、考え方が悪いんじゃないかなと思うんですが、だれがこんだけの人口がどんどん減っていく中で自治体が土地を造成して売るなんて考えるんじゃないかと。考えられませんよ。桜が丘や何ぼでもあいとるし、山陽団地でももう土地は何ぼでもあいとる。そんな状況をまず考えてから考えるべきじゃないかなと思うんですけど、その辺答弁してください。

議長 はい、いかがでしょうか、宅地分譲の件ですけども。

事務局 まず、税金のことですけれども、基本的に職員による徴収体制を確立したらどうかという意見をいただいたわけですよ。そういったことも今後視野に入れまして検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長 土地の持っとるところはいつごろ造成したのか、説明してください。

事務局 大池分譲宅地ということで4区画ありますけれども、これが平成12年度に造成しております。今のところ4区画残っております。これ市営住宅の跡地です。

それから、中河内分譲宅地4区画でございますけれども、これにつきましては平成2年度に造成しております、4区画のうち3区画が残っております。

それから、にぼりグリーンタウン16区画ですけれども、これは平成12年度に造成しております、6区画分譲しております。

事務局 はい、安岡につきましては、平成7年だと思ひますが、これは29ありまして7区画売れております。それで、大和ハウス工業が多賀団地で500人従業員の規模ぐらいで誘致をするというようなことになりまして、実はその社員住宅をというふうなことがありまして造成をしたものですが、なかなか大和ハウス工業の方が、本拠地が余りうまくいきませんで、少し滞っておるといふのが現状であります。その後において、今年度300人クラスで従業員の募集を行っておりますので、少し明るい材料があるかなというふうなことで、大和ハウスの社員住宅にいかがでしょうかというふうなPRを今行っております。

副議長 一般の建築業者でも土地が売れんのに、建物も売れんのに、いろいろここで取り組

んでいきますと書いてあるんだけど、これずっと抱えていくんですかね。もうどっかで見通しをつけて、事業者に買い取ってもらうとか何か方法を考えていかないと、いつまでたってもこれ、ずっと抱えっ放しで経費だけかけていくというような悠長なやり方じゃあ、それこそお役所仕事だと言われてもしょうがないと思うんですよ。これこそがもう行財政改革の本当、基本ですよ、こんなものは。だから、いつまで見通しを立てとんのか、立ててないのか、いつごろまででもこれは処分するとか、だらだっと売れるまで持っていくのか、その辺のとはどういう考え方でおられるのかな。

議長 見通しと申しますか、お考えをお願いします。

事務局 吉井地域のところですけども、今のところ建て売り業者、そしてそれから、どういんですか、岡山とか津山のモデルハウスの展示場等にパンフレット等を置いてできるだけ早く分譲するようには考えておりますけれども、いつまでというところまでは今のところ考えておりません。

委員 その一つの原因は、入れた資金は回収したいというふうに思って悩んでおられるんじゃないんでしょうか。だから、株式会社ではないので、投入した資金だけは回収したいなというふうな感じで、土地の値段が少し割高になっているから売れないというようなことはないのでしょうか。

事務局 もちろんそういうことはございます。ただ、地価が非常に造成をいたしましたここ10年あたりで、もう本当にかなり値下がりをしております。したがって、ネオポリスあたりでももうどんどん地価を下げて、それで建物とセットにして非常に安い価格で販売をしておるといような実態がございます。

ただ、行政の場合は、例えば昨年、坪単価を8万円で買いました。じゃあ売れませんか、今年は坪単価を5万円でしましようというような、余りそういう変動が非常にやりづらいいいようなところがございますので、建物とセットで売れないかなとか、いろんな施策を今考えておまして、もちろん議会の方でもいろいろ指摘がありますので、今後早期完売に向けていろいろ検討しておる最中でありまして、またそういう面につきましてはいろいろと御指導、お願いしたいと思っております。

議長 まだ御意見あると思っておりますけれども、かなり長時間になっておりますので、このあたりで休憩をとりたいと思っております。3時40分まで休憩したいと思います。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

議長 それでは3時40分になったようですので審議を再開いたしたいと思います。

審議事項の ですが、地方公営企業関係の説明について、事務局からまず説明をお願いします。

事務局 地方公営企業関係ということで、そこに水道事業、それから下水道事業、病院事

業、宅地等開発事業としてございます。

まず、水道事業ですが、実施項目としては、水道料金の支払い方法の拡充ということです。

進捗状況についてですが、現在支払いにつきましてほとんど口座引きで、銀行を利用した支払いとなっております。それから、現金での支払いというのが1,686件で、ほぼ9割以上が口座引き落としというのが現状です。これについても18年度から検討に入りまして、20年度を目途に、コンビニ等で料金の支払いができるように、市民の方の利便性向上、料金収入の確保を図るということで検討いたしております。それに伴いまして未納の通知であるとか督促状の郵便料の経費の節減も図ることで検討にかかっております。

それから、水道料金の滞納事務の委託ですが、これも未納料金の徴収事務、それから督促状の滞納事務を委託し、料金収入の確保を図ることで、これにつきまして18年度から検討していくということです。

18年度につきましては、調査・検討、19年度はどこへ委託するかというような業者の選定、それから20年度4月に導入準備ということで本格的に21年から予定しております。

それから、水道業務の統合ですが、これも本庁の水道課及び支所の上下水道課で行っております工務系の事務、水道の改良工事とか受託工事、設計の事務、それから管理系の経理事務を1カ所に統合することによります事務の効率化を図るということで、これも18年度から検討に入りまして、21年度あたりから実施したいということで検討を重ねております。

それから、集中管理システムの導入で、やはり水道水を供給する上で安全・安心して安定供給できる体制、また効率化を図るため吉井の簡易水道事業で行っております配水池の水位であるとか配水の流量、ポンプの運転状況等、そういう状況が事務所内でわかるような集中管理システムを水道業務の統合に合わせて市内全域に拡大していくということで、これも21年度、実施に向けて検討しているところです。

それから、浄水場の維持管理の委託で、一部委託しております浄水場の維持管理を全面的に委託を図るということで、20年度からの実施に向けて現在18年度で検討しておりますが、例えば指定管理にした場合、それから全体を企業団の受水するというふうな、どちらがいいかというふうな検討もしております。それから、19年度あたりから準備ということです。

なお、現状は年に数回、不特定で保守点検の一部を業者にさせていただいております。

例えば計測器の点検、ポンプの点検・修理をお願いし、平素の業務につきましては週3回程度職員が行き、常時点検を行っているところです。

その業務の委託の法的な根拠としましては、水道法の24条の3及び水道法施行令第7条ということですが、そういうことで検討いたしております。

それから、下水道事業ですが、まず実施項目の1番としまして下水道の接続率の促進ということで下水道工事いろいろしております。使用料に反映される接続率の向上を図るために進捗状況、現在では工事開始及び下水道供用開始の前に地元説明等を開始しまして接続への理解、

協力を求めるということで行っております。

資料13に赤磐市の下水道の状況、33ページから35ページに記載しております。

33ページが、これは地域ごとにしておりまして、まず33ページの上の方が山陽処理区、それから下の方が熊山処理区というふうにしておりますので、ご覧いただきたい。

それから、処理施設の業務委託ですが、これは山陽浄化センターが10月3日に竣工式を行いまして施設を稼働いたしておりますが、その管理の一部を民間委託することによります職員の削減を図るということで、これは18年度4月から準備しておりまして、6月に契約締結し、現在委託しております。契約内容が運転管理の業務委託、契約金が6,868万円で、これ34カ月の長期契約で行っております。年間に直しまして2,424万円です。

次に、設計・施工管理の委託ですが、これはいろんな工事ございますが、その進捗としましては下水道の管渠埋設工事の一部の測量であるとか設計、現場の施工管理を県の公社の方に委託しまして職員の人件費の削減に努めているということです。

病院事業、訪問看護ステーション事業ですが、病院事業の経営健全化で、熊山病院の経営の健全化を図るために経営運営委員会において検討の上、実施するというので、その経営委員会の中で現在の病院を取り巻く状況であるとか今後の経営の取り組みについての検討をし、進めるべき方向を示すということで、その中で検討いただいております。

それから、病院の中で医療オーダリングシステムの導入で、医療ミスの防止であるとか患者の待ち時間の短縮を図るということで、各部門において発生される患者治療指示を発生部門が直接パソコンへ入力することによりまして、関連する治療部門へデータを送信して会計処理まで一環して行うというもので、現在は導入に向けて契約をする予定で準備を進めております。

詳細は、資料の14に市立熊山病院オーダリングシステムの導入についてということで、36ページの方に記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

続きまして、訪問看護ステーション事業の病院事業との統合です。

これは訪問看護ステーション事業につきまして、10月1日付をもちまして熊山病院に所管を変更し、開始したというものです。

なお、所管変更後の事業所のあり方については、病院の業務方針により検討することとしております。そういったことで、関連するところを統合したということです。

それから、宅地等開発事業ですが、先ほどもお話ございましたように民間への販売協力の推進ということで、年間を通して各住宅メーカーが参集している展示場等をもとに、住宅展示場の案内所を通じまして各住宅メーカーの分譲住宅地の販売促進の民間協力の依頼をしておるといことです。

資料といたしましては、先ほどの資料6で分譲住宅の宅地の状況ということで、お示しております。

それから、続きまして宣伝媒体の検討ということで、宅地販売を促進し宅地分譲収入を確保

するため宣伝媒体の多様化を検討するという事で、年間を通じまして、先ほども申し上げました住宅展示場案内所、それから近隣の住宅メーカーへのPR用パンフレットの配布、それから市のホームページ、そうしたことにあわせて各公共施設へのパンフレットの配置によるPR、それからまた新聞折り込みを検討しながら希望者への周知を図り、早期販売に努めるといったものです。

議長 地方公営企業関係の状況について説明があったわけですが、質問させていただきますけれども、この下水道事業とか病院事業というような形で出てきたわけですが、企業会計ね、一般会計からの繰り出しというのはどういうふうになってるのか。その財政面における位置づけといいますか、そのあたりを教えてください。

事務局 まず水道事業への繰り出しですが、平成17年度の決算で申し上げますと、水道の中の簡易水道の方に9,389万9,000円程度繰り出しを行っております。それから、同じように平成18年度につきましても1億1,577万円ということで繰り出しを行っております。

下水の方は、お時間いただきたいと思います。

議長 病院はいかがですか。

事務局 病院の一般会計の繰り入金ですが、17年度におきましては1億4,045万円ですが、3月議会におきまして経営の悪化というようなことで4,275万円ですが、繰り入金の補正をしていただきまして、前年度そういった格好になっております。

議長 わかりました、はい。下水道はいかがでしょう。

事務局 下水道会計につきましては、17年度決算で申し上げますと、一般会計からの繰り入金が4億3,824万1,000円です。

水道事業会計の方では、収益的収支の会計の方に7,255万2,000円を一般会計からの繰り入れをしていただいております。

議長 はい、わかりました。

今の繰り出しの状況などから大体比重っていうのはおわかりだと思うんですけども、どうでしょう、何か御質問等あれば。

事務局 先ほど、前年度1億4,045万円と申しましたが、純然たる真水ですね、真水部分での繰り出しが6,000万円強に当たると思います。

議長 赤磐市の事務負担ということで6,000万円だということでもあります。

下水道について質問させていただきますけれども、33ページのところに資料の13ということで、山陽、熊山、吉井という形で出てくるんですが、赤坂地区については全く今のところないわけですね。で、赤坂地区についての方針といいますか、そういうものはどうなっているんでしょう。

事務局 赤坂処理区の関係につきましては、まだ未整備の状況でございます。進捗率はゼロでございます。今、赤坂町の処理区域の一部につきまして、山陽の浄化センターが10月3

日に供用開始となりました。これにこの浄化センターが若干能力的に余力がございますので、赤坂処理区の一部を山陽の浄化センターに一部を統合するという事で地元の方の了解を10月3日に得たところでございます。従いまして、赤坂地域の実施につきましては平成24年度以降になろうかと思えます。

それから、公共下水道に一部取り込む以外の地域につきましては来年度、19年度におきまして調査費の方を組みまして、集落単位で農業集落排水をやったがよいか、合併浄化槽でやったがよいか、ここらへんのコスト計算をしまして計画の方を立てていきたいと考えております。

議長 わかりました、はい。

委員 病院事業なんです、これは現在事業管理者は置かれているのでしょうか。

事務局 事業管理者は置いていません。

委員 病院事業というのは、かなり専門の分野にわたるものですから、病院経営のノウハウを持った方に来ていただいて事業管理者になっていただくと、そうすることによってなかなか行政に携わつとる立場からでは見えにくい経営改善の合理化に向けたポイントというのが見えてくるんじゃないかなという気もしますが、現在運営委員会でいろいろ検討なさってるようですので、事業管理者の可能性も含めて検討されてはどうかかなと思いました。 意見です。

議長 今のは意見ということで、運営委員会という組織が設置されておりますので、そちらの方で検討していただきたいということですね。

次の第三セクターの見直しと広域行政の推進を同時に説明お願いしたい。

事務局 第三セクターの見直し、それから広域行政の推進ですが、まず第三セクターの見直しでは、コラボレーションの熊山、それから赤坂天然ライス、是里ワイン醸造場、3点ございますが、コラボレーションの熊山につきましては英国庭園を管理いたしておりますコラボレーション熊山を解散し、庭園の管理運営を直営とするということで、既に18年4月1日から直営で管理を行っておるところです。

それから、天然ライス、是里ワインにつきましても現在検討中ございまして、天然ライスにつきましては資料15、ページ数で言やあ37ページから38ページに天然ライスの概要について資料をおつけしております。

それから、同様に是里ワインでございますが、これも検討中ということで、資料16ということでワイン醸造場の概要、39ページから41ページに概要書をおつけしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

それから最後に、広域行政の推進でございますが、これはごみ処理の広域化ということでございます。

これは和気北部衛生施設組合との枠組みによりますごみの処理の広域化、この対策協議会を立ち上げて、広域的に、かつ総合的な廃棄物処理、リサイクル施設等の整備を検討、推進するという事として、進捗状況としては、岡山県で現在市町村合併に伴う広域の枠組みの見直し

を行っております。現在ありました備前ブロックごみ処理広域化対策協議会、旧1市12町でございますが、は休止中でございます。新たに3市1町によります備前地域のごみ処理広域化対策協議会を設置し、今後ごみ処理広域化計画を検討推進することになっております。

議長 第三セクターの見直しと広域行政の推進とあわせて説明いただきましたけども、これについて何か質問、意見ありましたらお願いしたいと思います。

副議長 コラボレーション熊山の関係で、前回のときに看板がないということで、見にくいということでひとつ検討していただきたいということは言うておりましたが、やっぱり春先ですかね、春に多数の入場者があるということは資料にはあったわけですけど、年間通じての入場者というものがどうしても非常に寂しいと、それからかけるお金に見合うだけの入場者が来園していないというようなことから、何年間を区切ってもう見直しを考えたらどうかなと思うんです。例えば、3年間なら3年間やってとか、2年なら2年やって、それでこれぐらいの数字が達成できなったら、もうあそこはほかの用途に検討するとか、そういう一つの方向性を出して運営をしていくということも必要じゃないかなと思うんですけど、前回以降、何か御検討いただいたでしょうか。

議長 前回施設を見学しましたけれども、なかなか入園者がふえそうな状況にはないというような形の中で、期限を区切って見直しを考えてはどうかというようなことなんですけども、このあたり、何か現在のところでお考えあればお話しいただきたいんですが。

事務局 コラボレーション熊山につきましては、現在第三セクターのコラボレーション熊山有限会社を解散といたしますが、清算中でございます、6月30日をもって一応解散し、現在資産等の清算をやっているところでございます。それで、現在英国庭園の方の管理につきましては、今までどおりの人をもって、今までどおりの管理をやっておるところでございます、あと会社の解散に伴いましてレストランとか、あるいは苗木を売っておったようなところのハウス、ショップ、そのあたりのところの清算を今やっているところでございます。

御質問のように入場者につきましては、4、5、6、7月まで入れましてメインでありますオールドローズのとき、ハイシーズン、これは非常にお客さんが多くなっております。

だんだん秋風が吹くともにお客が減ってまいりまして、冬の景色になってまいります。

そういう状況ですので、年間を通してなかなか難しいというのは、もうそういう状況です。

御指摘のように3年間、2年間で一定の方向ということでございますけれども、せっかくの英国庭園でまちの看板でございますので、ハイシーズンを含めて、年間通している四季の景色変わるわけですから、まずは、今来年度の予算をやっておりますけれども、ハイシーズンのときの集客あるいはある程度の、イベントではございませんけどそういうPRを予算の中で考えようかなというふうにも今思っております。そういうことを通じまして、まずは年間、冬の顔と春の顔が違うわけですが、そういうことをPRしながら、年間を通しての運営である程度の方向というものを出していきたいと思いますので、まずは直営になりましての出発、来

年の春の何かを打っていきたいと思っております。

副議長 これから考えるんじゃないしに、あの施設はもう既に考えられて運営しとって、だめだからもう手放すということになったわけなんで、これから考えたって、そらもうよくなる要素は一つもないですよ。だから、そこんところを、いつ、早く見限るかということにもうかかっとならないですか。ここに施設の維持管理費で4,438万2,000円の中にたくさん、城山公園とか是里ロッジとか交流促進、是里農村公園、熊山英国庭園、アグリとかで書いてあるんですけど、この中の一千何百万円が英国庭園の中で使われとるわけですよ。ですから、ほかのところをもう少し充実して、逆に言やあ年間を通じて入場者が少ない所はもう早く見限るということを考えた方が、もっともっと生きた施設の利用ということにもつながるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 英国庭園につきましては、実際問題コラボレーション熊山で運営しておりましたときに1,900万円程度の補助金といたしますが、運営費を出しておりました。それで主に庭園の管理を行っておったわけでありましてけれども、これが直営になりまして若干施設の運営管理費が下がっております、一千五、六百万円程度だと思っておりますけれども。そういう中で、やはり公園ですから、英国庭園という顔を持った公園ですので、そういうある程度の費用はかかりますけれども、あと入場者と、それからそれが赤磐市の中でどういう位置づけになるかということについては、よく今後とも考えていきたいと思っておりますけれども、まずは入場者が4、5、6、7月につきましては1,500人から四、五千人毎月来られるわけです。そういう中で、やっぱり顔としての位置づけをきちっとしていきたいと。経費の削減につきましては、今後十分検討していきたいというふうに思っておりますけれども、御指摘のように二、三年で一定の方向というのも一つの考え方と思っておりますけれども、まずは今の顔を持っておりますので、そのあたりで経費削減に努めながら運営していきたいというふうに思っております。

議長 どうぞ、はい。

市長 これはだめじゃから辞めたんじゃないしに、実際には2,400万円出して今までやってきとったんです。それを1,900万円程度にしたということで、なおこうも出さんでもやれるだろうということで、実際には辞めていただいたんです。儲からんからじゃないしに、辞めていただきました。私は、やはり熊山地域の顔として、これから経費を最小限に切り詰めて最大の効果を上げるということから地域の参加型の庭園にしていきたいということで、考え方はもうそういうふうに整理しておりますんで、地域とどういう取り組みをしたらいいかということで、地域の方に参加していただいてすばらしい庭園管理をしていきたいと思っております。

副議長 そうですよ、運営の仕方ですよ。やっぱりお金をかけてそれ継続していくんじゃないしに、自分たちの地域の大事な施設だという位置づけを地域住民の皆さんが感じていただけるんなら、必然的にそのありがたみとか置かれた存在価値というものが検討されるわけです。ですから、そういうようなことの方角へあらゆる施設についても行財政改革で全部やめていく

んじゃなしに、地域が欲しいと、自分たちのために残してくれと、後は自分たちで何とか運営して手入れもしていくということであれば、どんどん残してあげてもいいと思うんです。

ところが、お金がかかるということになると、ほかのことで不満を持つ方たちがいっぱいおられます。例えば医療の問題とか介護の問題とか、ここのところずっと大変な厳しい状況になっておりますし、それから来年になったらもう病院からどんどん出されていくという状況もできておりますし、今現実にもう既にスタートしてます。そういう状況のときに、余り年間通じて利用がないものを1,000万円からのお金をかけて果たしていいかなというふうに思うから、もう見限った方がいいんじゃないですか、その分のお金を他の施設に振りかえてあげた方がもっと生きた金になるんじゃないんですかということからお話ししておるわけですから、是非いろんな公共施設、全部点検していただいて、地域の皆さんがどうしても残してほしいというものは残してあげてやってほしいと思うんです。そのかわり、自分たちで受益者負担ということを取り組んでいただくということであれば、賛成であります。

議長 地域との関係の中でこれまでの施設、考えてみましょうというふうなお考えだと思いますけども。

委員 1つはやはり行政はどこまでやるべきか、行政の守備範囲というのをやっぱり議論し進めていかんと、私がここまでの言葉だけで終わって、具体的にこの分野についてはもう今の市役所では必要ないんじゃないかというふうな提案したいんですけども、できないのが非常に申しわけない。しかし、そういう観点からいま一度市役所としての仕事の守備範囲をこの審議会で議論できればいいなというのが1つ。

もう一つは、職員の資質、能力の向上、これを私は考えるべきやなど。

職員を削減すること、賃金を下げること、これが目的やなくて、やはり職員の能力をいかに引き出すか、これを私たちは提案すべきじゃないかと思っております。特に、職員がやはり何をするにしても職員によって成り立つわけですから、職員の能力を、あるいはやる気をなくすような議論というのはどんなかなと、というふうに。

だから、この削減計画も職員の賃金を減らすという方向での議論であってはならないと。特に時間外勤務の縮減のところで、平成17年が超勤では減っておるということについては、説明ありましたように国体がなくなったとかいろんな取り組みなさってたんですけども、うがった言い方すれば、職員がただ働きをした結果減ったということが万が一あるとすれば、これは長いスパンで考えた場合には、市役所にとっては、あるいは市民の皆さんにとってもいいことにならんと思っております。

議長 はい、わかりました。今のお話は、この行革審議会のあり方についての提言だったわけですけども、前回の会議でも発言させていただきましたが、今やっておりますのは、行革大綱の中にあります実施計画、それに対して昨年度はこれをつくったと、それを今年度はそれがいかに進められているか監視する義務があるということで、今粛々と一つ一つやっております。

まして、確かにこの進め方についてはなかなかかなり時間もかかりますので御不満もあるかと思うんですけども、まず一通り全部見て、説明を聞いた後で、委員のおっしゃるとおり、この委員会で何をやるべきかということで、例えば官と民の仕分けに対する基本的な考え方をここへ打ち出すべきだとか、そういうことをまた提言の中に、どういう形で盛り込むかというのは別の問題として考えていきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたい。

それから、資質の向上の話で、これ非常に大事な話でありまして、職員の行政能力をいかに高めるかということですけども、前回人材育成のところでも10月に審議いたしましたけども、これも一通り見たという状況でありまして、これもまた全部チェックした後に、改めて振り返って、もう一度再審議というような形でしてみたいとは思っておりますので、またそのときにいろいろ意見いただければと思います。

委員 歳出の削減の中で補助金等の整理合理化ということなんですが、補助金の中でいろいろ補助金を出してるわけですけども、本当に効果があるんかないのか、どう判断していったおられるんか。前も言いましたように、例えば敬老会の補助金とかほんまに効果があるんかないんか、これなんかただば撒きでやっておられるんじゃないかと思うんで、余り効果がないように私は思うんです。そういったものをどういうふうに考えておられるのか。それからまた、各種団体とかそういった補助金、さっきお話がありましたけども、ほんまに効果があるんかないんかあたりを今後よく検討してやってほしい。

議長 今の、御質問、御意見ということでいいですか。

委員 意見で結構です。

議長 委員から今の補助金の話でちょっと質問があるということなんですけども。

委員 資料3の補助金等の状況の中で、消費生活問題研究協議会の補助金というのが平成17年度の決算額にはあるんですが、平成18年度当初の予算案の中には入ってないんですが、これはどんなになってるのか教えてください。

それと、その上の観光協会の補助金が300万円ぐらいふえてるような気がするんですが、これはどうしてこんなにふえたのか教えていただきたい。

議長 消費者行政推進費ということでありまして、これが18年度では消えていると。あと、観光費のところでも300万円程度補助金がふえてる、この理由、2つ、お願いします。

事務局 16ページの中で消費生活行政推進費ということで、30万6,000円の17年度の補助金が出てます。18年度、これが空欄になってますが、18年度の予算も計上はしております、現実に。ただ、30万6,000円であったかどうかというのは別でございますが、11ページの方へ組み替えになっております。予算の方の費目がちょっと変わっております、そちらの方へ組んでおりますので、補助金が27万円であったと思います。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 税金の不納というのがあって、未収が積もってきて不納欠損になるんですが、時効ということをおっしゃっておりましたが、時効には中断の方法があるんで、払わんでも済んだんじゃというのが一番困る話ですから、時効中断をどのように考えておられるのか。年数が立てば時効が来るというのはわかりますけども、それを時効、法的に中断する方法もあるわけで、行政の方がその対応をどのようにしとられるのか、どういう指導をしておられるかということ。係がそれぞれ違いますから、さっき保育料のお話が出ておりましたが、保育料を別にどうというんじゃないですが、これも時効があるというんなら、これは何年で、どういうふうな時効中断をしておるのか、その辺を教えてください。

議長 滞納整理の方法といいますか、その中の特に時効の考え方ですけども、いかがでしょうか。

事務局 税の場合につきましては、基本的には時効というのは5年、これが決められておりますので、5年経ちましたものにつきましては、時効の成立ということになります。

中断につきましては、基本的には納税相談等によりまして誓約書等をいただいたものについては時効を中断をして徴収をしておるということでございますので、今後ともそういった形をとりまして納税相談等で時効中断を図ってまいりたいと思っております。

委員 やっておられるということですから、そのような方法で本当に時効中断ができるんかどうか。顧問弁護士がおられるわけですから、もっと適切にやらんと払わん者が得していくような格好は不公平になるじゃろうと思うし、恐らくそういうことでやられると市長も困るんじゃないかなと思うんです。だから、それぞれの、簡単に時効が来るから5年という、そら確かに来るというのは来るんですが、金を動かすということではもうそれが一番頭に残るわけで、行政は議会が余り言われんから不納欠損を出してもええんかもしれせんけども、行革で金を儉約せえと言いようときには、公平にいるようなんは出さないけれども、こういうところで不公平を生まんようには努力というのは、やっぱり陰の力にいるもんです。だから、頑張ってください。

議長 はい。どうでしょうかね、もう時間がどんどん迫ってまいりましたけども。

委員 組織改革を早めてやっていただきたいなと思っております。

水道については、平成20年に改善していくというふうに言われておりましたけど、合併も1年半ききましたので、そろそろ逆にこういう検討をするような部門といいますか、人が足りないとか、だから必要なところにはそこに人員配置したり、また組織改革することによって人が生まれてくるとか、それから指定管理したために人が浮いてくるとかというようなことができますと、そういうところへ配置するとか、そこら辺をお願いしたいと思います。

議長 組織機構の見直しにつきましては、次回の審議会でも集中的に審議する予定ですので、そのときにもよろしくお願いします。

事務局 先ほど委員がおっしゃられた中断の関係なんですけれども、これはもう地方税法の

方で決まっております、5年経過するまでに当然督促とか催告をやります。その間で何日間か何週間かという中断が生じますので、その時効の中断も十分使った上での時効、不納欠損処理という格好になろうかと思えます。

従いまして、こういう言い方がいいか悪いかは別としまして、悪質な滞納者の方につきましては、差し押さえ等ができる物件があれば、当然差し押さえをさせていただいて中断を行うと、そういうことで処理をさせていただいております。その辺のところは、御存じのように岡山県では税整理組合等もございまして、そちらの方との相談もしながらやっているのが現状です。従いまして、払わなかったら済むんかというようなことにならないようにというのが、もう一番ですので、その辺のところはしっかりやっていきたいと思えます。

それから、組織機構の見直しの関係につきましては、合併後2年目をもうすぐ迎えますので、今現在合併後の組織機構の状況の見直しをさせていただいております、今各部署からの意見等もいただき、またヒアリングもさせていただいた中で、この12月の議会でその辺の見直しを議会で条例で改正していくというように考えております。

特に関連しますのは、赤磐消防組合が来年の1月21日で解散しますので、22日からは赤磐市の消防本部という格好になりますので、そういった関係と合わせまして現在赤磐市の機構組織を見直しをしておるということですので、御報告だけさせていただいております。

議長 はい、わかりました。この実施計画見ますと、この組織機構の見直しということで、赤磐消防組合の話とか今出ましたけども、そうすると、この審議会では審議することの意味っていうのはどうなんですか。

事務局 各部署との調整、ヒアリング等を行いまして、現在12月の本会議へ出す前の各常任、これはもう全部署に関係しますので、議会にしましても各常任委員会全部関係してくる状況です。そういう状況の中で今の素案を出ささせていただきます、委員会でいいか悪いかと意見等もいただいておりますという状況です。案ではございますけれども、十分調整、ヒアリング、協議した中で素案をつくっておりますので、今の原案の中でそれぞれ御了解をいただきたいということで進めさせていただいておりますので、そういう状況ですので、この審議会の方へは今資料提供がまだできなかったという状況です。ですから、次回、1月の段階ではお示しをさせていただけると思っております。

議長 しかし、それはもう決まった話ですね。

事務局 その段階ではもう決まったような状況になると思えます、大変申しわけないんですけど。

議長 はい。

事務局 とりあえずは来年、赤磐消防がこちらへ返ってくるということと、それから当面来年4月1日の状況での機構、組織の見直しをさせていただいておりますので、その後の見直し等につきましても御意見等は当然いただきたいというように思います。

議長 それは反映できるわけですね。

事務局 はい。

議長 わかりました、はい。

委員 さっきの質問の補助金の件は。

事務局 観光協会の補助金が増えてるという質問ですけれども、今回、今年度赤磐市のイベントとして熊山で花火を行いまして、また赤坂で、ファミリー公園でふるさとまつりを行いました。もう一つ、吉井地域でのこれ里ワインまつり、従前から行われておりますけれども、こういう大きなイベントに今年度、岡山県の方が補助金を出していただきまして、そういう関係から、補助事業としてのイベント費として一部観光協会の方へ出して、特にこの観光協会の方につきましては、これ里ワインまつりの補助金の上乗せという格好で今回上がっております。18年度の予算で上がっておりますけれども、19年度につきましては、またもとの方へ戻る可能性でございますので、今回そういう特別の県からの助成というのがございましたので、これに足して計上しておるといふところです。

議長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 はい、どうぞ。

事務局 資料9の収納状況等一覧表ですが、その中で一番下から2行目の病院事業会計なんですけど、収入未済額が9,160万255円となっておりますが、これはイコール滞納金ということじゃなく、診療制度上からくる診療報酬が2カ月おくれで入ってくるということでもうほとんどが診療報酬分です。本来の滞納金たる金額は150万円程度ということです。

議長 わかりました。実質的な収入未済ではないということですね。

そうしますと、一応財政の適切かつ健全な運営について、5項目、大急ぎで見えてきたということなんですけども、とりあえずここで閉めたいと思います。

あと、(2)のその他として、何かありましたら事務局で説明をお願いします。

事務局 資料17としまして17年度の赤磐市の決算状況の一覧表、これは広報の抜粋ですが、一覧表としておつけしておりますので、参考のほど、よろしくお願いいたします。

それから、次回ですが、次回は来年1月11日木曜日13時30分からです。次回は、赤坂地域内の公共施設を見学していただき、審議会は本庁の方で実施するという予定にしております。

内容としましては、組織機構の見直し、それから定員管理及び給与の適正化、その2つの項目を御審議いただくという予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 よろしいでしょうか。そうしますと、きょうは市長さん来られておりますので、一言ごあいさつお願いできればと思いますが。

市長 一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

冒頭おくれまして誠に申しわけございません。

委員の皆さんには、早朝からこの吉井地域の公共施設の御視察をいただきまして、そして午後からは審議会ということで大変にお疲れになったことと思います。

行財政改革の実施に向けての、きょうはいよいよ各論に入ったんじゃないかなと思うわけございまして、特に歳出歳入面における御協議もいただいたわけございまして、やはり意見にもございましたけども費用対効果、こういうものを十分検討していかなくてはならないということございまして、またこの行財政改革に並行してぜひとも機構改革もやってまいりたいということから現在機構改革の見直しも進めておりまして、効率的な執行をしたいと。そして、話も出ておりました職員の意識改革、これも含めてやっていかなくてはならないということございまして。機構改革によりまして職員の適材適所、十分能力を発揮していただけるように職場づくりもしていかななくてはならないと、このように思っております。

まだまだこれから第5回もお願いするわけございまして、委員の皆さんには大変にお世話になりますこと、厚くお礼申し上げます、お礼のごあいさついたします。きょうは大変ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。

きょうの審議は、財政の問題ということで、きょう冒頭にも言いましたけども、行財政改革本丸に位置づけられるものであります。きょうの審議、私自身も非常に不完全燃焼のところもあるんですけども、歳出面におきましては例えば補助金の話であるとか、歳入面におきましても収納率をいかにアップさせるか、かなり不納欠損などがいろいろありますので、こういうところをどうしていくのか。やはり詰めていくことが多々あると思うんですね。こういうものを今後、あと5回、6回と2回しかありませんけれども、その中でどういう形で我々としてめり張りのきいた答申、提言としてまとめていくのかというこれからの正念場ですので、ぜひ今後とも御協力のほど、よろしく願いいたします。

きょうは朝から、市長さんにもありましたように、夕方まで一日大変だったと思いますけども、今後ともぜひよろしく願いいたします。